

家畜衛生だより

令和7年12月24日

山形県中央家畜保健衛生所
村山地域家畜畜産物衛生指導協会
〒990-2161 山形市漆山736番地
Tel 023-686-4410
Fax 023-686-5715

京都府亀岡市の養鶏場で 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認！ 《今シーズン国内9例目》

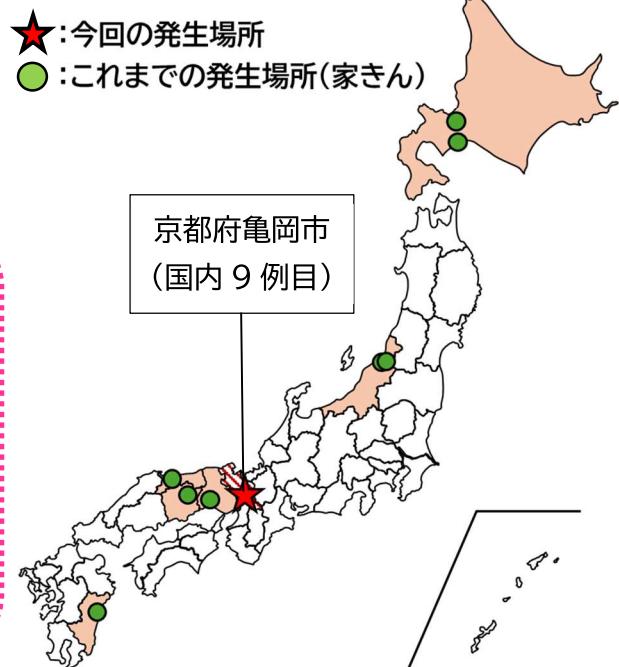
事例数	確認月日	発生場所	用途	羽数
9例目	R7.12.24	京都府亀岡市	採卵鶏	約28万羽

～現在までの発生状況～

○家きん：7道府県 9事例

○野鳥：11道県 61事例 (R7.12.23時点)

- ★日本各地の死亡野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されています。
- ★消石灰は雪上に散布した場合でも効果があります！
- ★年末年始は人・物の出入りが増えるためウイルスの侵入リスクが高まります。



【高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの特定症状】

- ① 同一舎内で、1日の死亡数が過去21日間の平均死亡率の2倍以上
(※ 設備の故障、気温の急変等の場合を除く)
- ② 鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低減等を呈す
- ③ 5羽以上がまとまって死亡、あるいは、うずくまっている

些細なことでも、平時と異なることがあれば、年末年始や夜間、休日にかかわらず、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください！

中央家畜保健衛生所
023-686-4410 (休日・夜間共通)

